

(株)五十嵐商会 一般事業主 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日～平成34年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：平成33年4月までに、所定外労働を削減するためノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 所定外労働の現状を把握
 - 平成30年 4月～ 社内検討委員会での検討開始、モデル部門(事業所)の選定
 - 平成31年 4月～ モデル部門(事業所)でのノー残業デーの実施と状況の検証
 - 平成32年 4月～ 他の部門(事業所)へのノー残業デーの波及実施
- ※ 以降、継続して実施。

目標2：平成34年3月まで、継続的に採用における女性応募者数をふやす
(男女ともに活躍の場があることを紹介)

<対策>

- 平成29年 9月～ 女性求職者に向けた積極的な求人募集
求人媒体等で男女ともに活躍の場があることの紹介
 - 平成30年 4月～ 女性求職者を対象とした会社説明会実施(モデル事業所を設定して試し実施)
 - 平成31年 4月～ モデル事業所の状況を踏まえて、他の事業所へ波及
- ※ 以降、継続して実施。